

## 久賀中学校 部活動に係る活動方針

### スポーツ医・科学的見地から

・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

### スポーツ庁

#### 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 長崎県教育委員会

#### 長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。

・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。

・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

### 五島市教育委員会

#### 五島市立学校の部活動方針

※文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、運動部活動に準じた取扱いをする。

### 文化庁

#### 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

【生徒】

- ・純真素朴でまじめである。
- ・練習に熱心取り組み、協力的である。
- ・2次離島であるため、対外試合等で経験を積む機会が少ない。
- ・全員部活動制をとっており、全員卓球部に所属している。

【保護者、地域】

- ・学校行事や生徒の活動を支えるために、協力的である。

【施設等の使用状況】

- ・学校体育館を練習拠点とし、施設設備は充実している。
- ・学校では卓球部のみ活動であるため、他団体との調整の必要はない。

【強化指定等】

特になし。

### 本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・体力向上や健康の増進
- ・生涯スポーツライフを継続する資質能力の育成
- ・自主性、協調性、責任感、連帯感の育成

【休養日及び活動時間】

【休養日】・・・毎週水曜、日曜

【活動時間】・・・16:30～18:30 土曜9:45～12:00

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

活動計画・・・年間及び毎月分を作成し、公表する。

大会・・・中総体、新人大会、上五島遠征(年1回)

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

部活動ガイドラインをもとに、職員研修を行う。  
保護者に説明（部活動振興会総会等）

【熱中症等の事故防止について】

- ・休憩時間（こまめな水分補給）の見直し、応急手当の研修

【生徒のニーズを踏まえた部設置の検討】

本校は卓球部のみであるため、新設の予定なし